



成人おめでとう！

—47名の新成人が決意を新たに—

1月13日、平成25年成人式がコミュニティセンターで開催されました。新成人の皆さんは、懐かしい友人との再会と20歳の門出をともに喜び合っていました。

今月の主な内容

所得税確定申告・住民税申告受付	2～3
12月村議会定例会報告	4～7
副村長・教育長就任	8
平成25年成人式	9
みんなのページ	10～11
お知らせ	12～13
世帯と人口	14



「自書申告」で正しくお早めに！

所得税確定申告・住民税申告 受付

申告受付期間 2月18日(月)～3月15日(金)

所得税の確定申告と村民税申告の受付が2月18日から始まります。村では例年のとおり、下記の日程により村内各会場で申告相談を受付けますので、最寄りの会場で申告をしてください。特に、各会場での相談期間中は、税務課職員が申告相談に出掛けるため役場が手薄となり、関係資料も各会場へ持ち出してしまいますので、この期間中、役場での申告をさせていただきますようお願いいたします。

なお、次の方は2月18日および3月11日から15日の間に、役場で申告して下さるようお願いいたします。

- ・ 受付対象地区での申告ができない方
- ・ 不動産等の譲渡所得のある方
- ・ 住宅借入金等特別控除等のある方
- ・ 医療費控除のある方

申告相談の日程と会場

月 日	受 付 時 間	会 場	受 付 対 象 地 区
2月18日(月)	午前9時30分～午後4時	役場2階大会議室	下記の会場で都合の悪い方
19日(火)	午前9時30分～午後0時30分	身形神社社務所	常沢
20日(水)	午前9時30分～午後3時	高齢者生きがいセンター	宿・在家二
21日(木)	午前9時30分～午後3時	高齢者生きがいセンター	在家一
22日(金)	午前9時30分～午後0時30分	萩平公会堂	萩平
25日(月)	午前9時30分～午後3時	コミュニティセンター「やまなみ」	川下・川上
26日(火)	午前9時30分～午後0時30分	役場2階大会議室	向堀
27日(水)	午前9時30分～午後3時	役場2階大会議室	奥沢
28日(木)	午前9時30分～午後3時	ふれあいセンター槻川	坂本下・坂本中
3月1日(金)	午前9時30分～午後3時	ふれあいセンター槻川	新井・柴・栗和田
4日(月)	午前9時30分～午後3時	ふるさと館	居用・堂平・白石
5日(火)	午前9時30分～午後3時	ふるさと館	上ノ貝戸・井戸・大宝
6日(水)	午前9時30分～午後0時30分	白石農村センター	白石
7日(木)	午前9時30分～午後3時	皆谷集落センター	皆谷下
8日(金)	午前9時30分～午後3時	八重蔵集会所	皆谷上
11日(月)	午前9時30分～午後4時	役場2階大会議室	○上記会場で申告ができなかった方 ○譲渡所得、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受けられる方
12日(火)			
13日(水)			
14日(木)			
15日(金)			

- ◆ 譲渡所得・住宅借入金（取得）等特別控除のある方は、売買契約書等のコピーが必要になりますので必要書類を事前に用意し、ご持参ください。必ず税務署または役場会場で申告してください。
- ◆ 社会保険料（国民年金）控除を受ける場合は、「控除証明書」または「領収証書」が必要です。
- ◆ 申告をしていないと所得課税証明書等の発行、また国保税の軽減、国民年金保険料の免除申請などができなくなる場合もありますので、所得がない場合でも申告をしてください。
- ◆ 公的年金等の合計収入金額が400万円以下で、かつ、これに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であっても住民税の申告をしてください。
- ◆ 税務署から確定申告書が送られてきた方は、所得の有無にかかわらず必ずその申告書で確定申告をしてください。

住民税の申告

平成25年1月1日現在、東秩父村に住所のある方で、平成6年4月1日以前に生まれた方（19才以上）は所得の有無にかかわらず申告をしていただくことになります。

ただし、収入が給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている方、税務署に所得税の確定申告をする方は原則として申告の必要はありません。なお、村では、事前に各家庭に申告書をお送りしますので、所得がない方も各種証明書の資料となるため、ご提出くださいますようお願いいたします。

所得税の確定申告

所得税は、皆さん自身が税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が課される場合があります。さらに延滞税も納めなければならないことになります。

（次ページに続く）

《確定申告を しなければならぬ場合》

①事業をしている場合、不動産収入のある場合および土地や建物を売った場合などで、平成24年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき。

②給与所得者で、給与等の年間収入金額が2000万円を超えるときや、給与所得や退職所得のほかに年間20万円を超える所得があるときおよび2ヶ所以上から給与等の支払いを受けているとき。

また、確定申告をしなくてもよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書

を提出することができません。

●源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得もあまり多くない方

●給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金税額控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方

●給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方

●予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方
確定申告書は、確定申告の期間（平成25年2月18日～3月15日）中に提出することになって
います。なお、還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、

源泉徴収された年または予定納税額を納付した翌年の1月4日以降ならいつでも提出することができます。

《白色申告の方は 収支内訳書の添付を》

事業所得や不動産所得、山林所得のある方で、確定申告書を提出する方は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

夫婦と税

《パートや内職などの税》

①パート収入
パート収入は通常給与所得になります。したがって、パートの年収が103万円以下ですと

所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

②内職などの収入

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得になります。ただし、次のいずれにも該当する方は、必要経費として65万円（収入金額が限度）を差し引くことができます。

◆家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務の提供をする方

◆事業所得および雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない方
したがって、収入が内職だけの場合にはパート収入と同様に、

年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

《配偶者特別控除》

配偶者特別控除は、配偶者の合計所得金額が38万円を超え76万円未満（収入がパート収入のみであれば、収入金額が103万円を超え141万円未満）である場合に受けることができます。

控除額は、所得によって調整されますが、最高額は38万円です。

ただし、納税者本人の合計所得金額が1000万円（給与収入で約1231万円）を超える年には受けることはできません。

●申告しないと保険税が軽減されません

国民健康保険税の軽減のためには、世帯主と加入者（被保険者）全員について所得の申告が必要となります。

前年の世帯の所得合計額が一定基準以下のときは、均等割・平等割保険税が軽減（6割または4割）されます。

世帯の所得により判定しますので、住民税がかからない世帯であっても未申告の場合、保険税が確定できないだけでなく軽減の判定もできませんので、必ず申告書を提出してください。

保健衛生課・国民健康保険担当 電話82-1777

●障害者に準ずる方は一定の所得控除が受けられます

村では、特別障害に準ずる障害等の認定に関する要綱に基づき、65歳以上の方で介護保険法の要介護認定（要介護度4・5）を受けた方は、障害者手帳をお持ちでなくても、所得控除が受けられるものです。

この障害等の認定を受けようとする方は、住民福祉課福祉担当に「特別障害認定申請書」を提出してください。認定通知書に基づき所得控除が受けられます。

住民福祉課・福祉担当 電話82-1221

●申告にご持参いただくものは

申告においていただくときは、次のものを必要に応じてご持参ください。

- ①申告書（役場および税務署から送付されたもの）
- ②印かん
- ③生命保険（個人年金を含む）や長期損害保険、地震保険、社会保険（国保、国民年金、農業者年金など）に加入している方は、平成24年中に支払った保険料の証明書、または領収書
- ④給与、年金収入のある方は、源泉徴収票または公的年金等源泉徴収票
- ⑤事業、不動産収入のある方は、所得計算のもとになる帳簿（仕入れ帳、売上帳、納帳など）
・・・収支内訳書
- ⑥土地などを売却した方は、売買契約書、仲介手数料などの領収書
- ⑦障害者の方は、障害者手帳
- ⑧障害者に準ずる方は、特別障害認定通知書
- ⑨医療費控除等を受ける方は、申告用明細書、領収書
- ⑩還付申告者または所得税納付の方は、銀行等の預金口座番号等のわかるものおよび届出印

●納税は納期限内に振替納税のご利用を

平成24年分の確定申告による所得税の納期限は平成25年3月15日（金）です。早めにお済ませください。

なお、現金で納付する場合、税務署からは申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等によるお知らせはありません。

納付書をお持ちでない方は、お近くの金融機関、税務署または役場に用意してある納付書で納付してください（書き方については、納付書の裏面を参照してください。）。

また、振替納税をすでに利用されている方は、振替日の2～3日前には、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が大変便利です。ぜひご利用ください。

平成24年分の確定申告に係る所得税の振替日（引落日）は、4月22日（月）です。なお、預貯金残高不足等で引落しができませんと、3月16日（土）にさかのぼって延滞税が加算されますので、ご注意ください。

③ 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すると、申告データを作成できます。

12月村議会定例会報告

12月村議会定例会が12月11日に招集されました。議会では、左記の11議案が審議され、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

条例改正等

◆村長の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例について

(内容) 題名を「村長及び副村長の給料の額の特例に関する条例」に改め、副村長の給料を新副村長が在職している間、100分の30に相当する額を減額するものです。

◆東秩父村教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例について

(内容) 教育長の給料を新教育長が在職している間、100分の30に相当する額を減額するものです。

◆東秩父村営バス運行条例の一部を改正する条例

(内容) 平成25年3月31日をもって、村営バス川博線を廃止するものです。

◆東秩父村営バス事業特別会計条例を廃止する条例

(内容) 平成25年度から村営バス事業特別会計を廃止し、一般会計に組み入れるものです。

◆埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

(内容) 白岡町の市制施行および蓮田市白岡町衛生組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更するものです。

人事案件

◆副村長の選任について

(内容) 副村長に関口知廣氏(皆谷)を選任するものです。

◆教育委員会委員の任命について

(内容) 委員の高野勉氏(安戸)が平成25年1月13日をもって任期満了となるため、新たに根岸敏夫氏(安戸)を任命するものです。

◆公平委員会委員の選任について

(内容) 委員の吉田徳一氏(奥沢)が平成25年1月12日をもって任期満了となるので、同氏を再度選任するものです。

◆人権擁護委員候補者の推薦について

(内容) 委員の神田勝雄氏(安戸)が平成25年6月30日をもって任期満了となるので、同氏を再度推薦するものです。

補正予算

◆一般会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額から183万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億3140万3千円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2379万5千円とするものです。

一般質問

高野 貞宜議員

質問 町村合併について

(内容) 村政として推進か否か。答弁 市町村合併は以前から一貫して推進の立場であります。今日において合併の話は希薄になつていくように思われます。私としては、このような現状から見て「広域行政の推進」に向けての旗振りをしたいと考えています。一例を挙げますと、一般廃棄物処理熱回収施設や国民健康保険の広域化支援の一部

改正案、複数の自治体で取り組む情報システム・クラウドの共同化などが着々と進む中で行政の効率化を実現し、人員や財政的な資源を新しい住民ニーズへ振り向けるためにも、広域行政が必要に思います。

議員各位においても、近隣の議員交流をさらに深め、将来像を描きながら方向性を示していただき、ご尽力いただきますようお願いいたします。

質問 林道勝呂入山線について

(内容) 雨水による土砂の流出、草木の覆いかぶさり等、管理された状態にありません。

①現状を改善してもらう計画はあるか。

答弁 この路線は、埼玉県寄居林業事務所の下にあり、来年度の予算要望として、東秩父村分の法面崩壊箇所の調査、保護工事および草刈り、小川町分の路面の整形等を本課へ要望したとのことです。

②舗装化して小川町竹沢地区への近道として通行道路としての計画はあるか。

答弁 寄居林業事務所管内で、すでに舗装工事を行っているほかの路線があるので、そちらを優先したいと考えているようです。また、この路線は国庫補助事業で開設した道路のため、工

事終了後5年経たないと舗装はできないとのことで、来年度、小川町分の一部を予算要望したことですが、全線の舗装工事が終了するのは、今の時点では何年後になるか分からないとのことでした。村では、この路線が早期に工事が終わって通行できるよう、寄居林業事務所に対して要望していきたいと思っております。

質問 村づくり提案箱(仮称)設置について

(内容) 近隣自治体では、住民の声、意見並びにアイデアを行政に活かす活動を実施しています。当村にも同様な活動があったらいいと考えているが、実施する計画はあるか。

答弁 建設的なご意見や未来への提言は、大いに歓迎します。ご提案いただいた「村づくり提案箱」の速やかな設置に向けて準備を進めたいと思います。

吉田 英夫議員

質問 生活保護世帯について

(内容) 生活保護水準でありながら、受給を受けない人が7割あるとも言われています。

①村の生活保護受給者の現状について

答弁 12月1日現在、被保護世帯11世帯13人で、内訳は、長期入院入所者が5人、在宅者が6

世帯8人です。埼玉県西部福祉事務所管内11町村中、圧倒的最下位ですが、人口率では下から3番目の数値です。

②生活保護水準でありながら支給を受けない人がいないか。

答弁 仮に生活保護の水準以下であっても、生活保護の支給を受けるには、要保護者等が申請を行わなくてはならない申請保護の原則がありますが、民生委員さんが心配して、あるいは担当の民生委員さんを通じて事前に相談されることもあります。保護の可否の判定は、実施機関である福祉事務所が自宅へ訪問し聞き取り調査を行い、その後様々な調査を実施したうえで決定されます。ちなみに、民生委員が把握している生活保護に準ずる世帯は、本人の意思で受けたくないという者も含めて5世帯です。

③生活保護費の国と自治体の割合について

答弁 国が4分の3、地方が4分の1となっています。町村においては県が実施機関になりますので町村の負担はありません。

質問 東秩父村中学生海外派遣事業について

①厳しい財政状況の中、派遣事業を根本から見直し、時にかなった事業にしてはどうか。

答弁 今までさまざまな検討を加えています。このような事業は継続し安定していることが重要と考えています。学校関係者、ホームステイ受入れ者と人的関係ができており、これを大切にしたいと考えています。このような点を考慮しますと、大きな変更は難しいと考えます。

②派遣事業を入札で業者選択してはどうか。

答弁 より経済的に事業を行うために、数社から見積りを取るなど工夫しています。平成24年度は3社から取りました。

③毎年継続している事業を見直すことは困難であると思うが、このような機会に見直しをしてはどうか。

答弁 さまざまな条件を精査したうえで行っていますので、なかなか抜本的にという決定打が出ませんが、来年度計画でも、数社での見積りによる業者選定、行程がより目標に合致するように検討していきたいと思っています。

質問 村立児童館について

①入口周辺および児童館周辺の立木を伐採し、駐車場の設置をしてはどうか。

場の協議もすでに整っていると聞いています。提案される地域計画に沿って対処していきたいと思っています。

②地域の人たちに慕われる名称に変更したらどうか。

答弁 地域計画策定において利用目的が定まれば、補助金の目的外利用による返還期間も過ぎているので、県に対し休館中を廃止して承認されれば名称変更も可能となります。今後、地元の皆さまで有効利用をもとに活動にふさわしい名称に変更していくことは可能と考えます。

③利用方法、利用者の増加を考えてはどうか。

答弁 現在策定中の地域計画のなかで、子どもから高齢者までの活動拠点として活用を検討いた、だいているというお話です。ぜひ休館中の建物でもあり、地元の今後の振興活動において、有効利用をしていただければありがたいと考えています。

④平成23年度の利用状況について

答弁 屋根の雨漏りによる修繕工事のため、1月から3月の間は利用できませんでしたが、選挙投票所で2回4日間、地元自治区が1回で1日、団体の利用が1回で1日でした。

質問 城山保育園低年齢児受入れについて

(内容) 現状の保育士で対応することだが、低年齢児の受入れにあたり、配置される保育士に対してどのような教育をされるのか。

答弁 全保育士に対して、低年齢児保育については「安全管理について」を再認識してさらに意識付けするとともに、若手の保育士とベテランの保育士を共に当たらせ、お互いに自己研鑽の努力をしていくよう所内研修を行っています。実践面では、日頃の業務の中で、一時保育で預かる低年齢児において、また乳幼児健診の中でも低年齢児を預かっており、すでに実践を経験させています。また、県主催等の外部研修会にも参加させ、スキルアップを図っていききたいと考えています。

質問 副村長設置について

(内容) 副村長の位置づけ、立場はどうなるのか構想を伺いたい。

答弁 副村長の職務については、地方自治法において、村長を補佐し、村長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより村長の職務を代理すると規定しています。構想については、前回9月議会において答弁(11月号広報掲載)したとおりです。

栗島 正道議員

質問 ふれあい広場より村道1号線を結ぶ橋について

①12月現在の工事の進行状況および平成25・26年度の進め方について

答弁 12月現在、交差点の形状や橋梁の位置・高さ・構造が確定します。来々年々に事業説明会を計画しています。また、平成25年3月末までに土地売買契約および所有権移転登記の完了を計画しています。

平成25年度は、県道11号線との交差点改良およびふれあい広場進入路の道路改良工事、擦り付け工事、橋梁下部、橋脚、橋台の発注を計画し、平成26年度は、道路および橋梁の舗装工事を行い完了の予定です。

②新たに川の中央にできる橋脚で起る川の流れ、下流の土手の改修工事の設計が算入されるか。

答弁 橋脚新設による河川への影響は、台風等での出水時の状況を確認しないと、どの程度影響するか現段階では予想不可能です。工事完了後に用水等周辺に支障が出た場合は、施設の状態にあった対応をしたいと考えています。

質問 人口減少の歯止めについて
①村内の空き家が目立つので、「空き家バンク」の制度を作り

活用したらどうか。

答弁 本村ではまだ空き家の調査を行っておらず、貸したり売ったりして頂ける方の把握はしていません。村でも近隣市町の例を参考に、空き家の有効活用や定住促進について検討していきたいと思います。

②条件の良い場所、格安に居できる新規の村営住宅を建設したらどうか。

答弁 現在ある村営住宅もなかなか入居者がいない状況です。また、村の財政状況では国庫補助金を頂かないと建設できません。補助金を頂くことになるのと色々な縛りがあるので格安な家賃設定というわけにはいかないと思います。現状では村営住宅の建設は難しいと考えます。

福島 重次議員

質問 地域計画について

①計画の進捗状況と完成見込みについて

答弁 各地域の皆さまにご協力をいただき、地域懇談会や策定委員会を重ね、地域担当リーダーを中心に、アンケートの実施および資料の作成等に力を注いでいただきました。各地域の実情や考え方、取り組み方等により進捗状況は異なりますが、現在のところ平成25年3月末までには全地域において計画書が策定

される見込みです。

②予算への反映方法について

答弁 平成25年度予算への反映方法については、去る11月末までに各地域で優先的に取り組む事業2事業以内を提案していただき、課長会議において、事業内容や補助事業として該当するか否かなど精査、検討を行いました。一部の事業については、地域に再検討をお願いすることや、ハード事業について村の施設整備計画等と照らし合わせて、今後において総合的に検討し、ソフト事業については平成25年度予算に盛り込む方向で決定したものです。

③策定に係る予算執行状況について

答弁 執行状況は、地域計画策定支援業務委託料122万8千円、各地域への計画策定補助金として103万5千円、消耗品等に3万円、職員の人件費18万1千円であり、4月から11月までの総額は410万4千円です。各地域への補助金額および地区別の職員時間外手当の金額は別表（7ページに掲載）のとおりです。

④費用効果と問題点・反省点について

答弁 今、各地域において、村民の皆さんと行政とで一緒に進

めることを村全体で考え実行することが今後の地域づくりには不可欠であり、地域住民、行政が一緒になって地域をよくしていきたいと思うとともに、この事業が将来に向け着実に進展し、そして10年後には大きな効果があがることを期待するものです。

問題点・反省点については、近年、個人の意見や要望が非常に多様化している現状において、皆さんの意見を集約し、合意形成を成し遂げることは、多くの労力と時間を要するものと認識しています。こうした状況でもおおむね当初の計画に沿って事業が進んでいることは各地域の村を良くしたいという熱意の賜物です。現段階では、大きな問題点・反省点はないと認識しています。

質問 学校給食について

①学校給食食材への「地産地消」について、村の現状および今後の推移、推進について

答弁 地産地消は大切なことと認識しており、米については埼玉県産を使用しています。大切なことは、必要な数量が安定して納入されるかという点と、そのものが農薬・放射能検査を完了しているか、また問題が発生した場合に、その責任がとれる事業体かということです。その

ような条件を満たしていれば地産地消を今以上に推進していけるのではないかと思います。

②給食費を一般会計予算に計上し、透明化を。

答弁 学校給食法第11条第1項に、給食に係る調理などに係る経費は学校を設置した自治体の負担、第2項で食材の費用は児童もしくは保護者の負担がうたがってあります。この関係を明確に分離するため、別会計の扱いになっているのが現状です。

松澤 公一議員

質問 この村に若い人達が定住していただくために

（内容） 少子高齢化の進む村において、改善策として若い世代の定住を促進すべきではないか。

答弁 対策としては「産業振興と企業誘致」が根幹になっていくと考えます。ゴルフ場跡地や採石場跡地といった遊休地を活用し、企業誘致に繋がる政策を進めていくため、関係各位のご理解ご協力のもと、これまで以上に取り組んでいきます。また、現行の太陽光発電設備への助成もさることながら、新築時に助成金を支給する制度の創設にも力を入れていく所存です。

質問 東秩父村のスポーツ団体に補助金を支給できないか（内容） 村には11のスポーツ団

体があり、健康維持のために活動していることは人口の維持につながるのでは。

答弁 直接、団体の運営に資するための補助はこれまでの経緯と財政的余裕から議論しなければなりません。教育委員会としては、体育協会に「村民の健康を維持するための何らかの事業に資するための費用」として、来年度予算に一定の金額を盛り込みたいと考えています。

渡邊 均議員

質問 子育て支援について

①来年度より城山保育園では1歳から3歳児までの幼児を受け入れる予定とのことですが、その対応について現況を伺いたい。

答弁 実際に低年齢児保育を実施している他の保育園への視察を行いました。施設状況、保育の状況、日課、職員体制、備品等の状況も把握することができ、必要なものが見えてきました。3月中には備品等も買い揃え、4月の受入れに臨みたいと思います。

②管外保育を利用している方たちはどのような状況で希望しているのか。

答弁 管外保育を希望されている人数ですが、来年度は城山保育園で1歳からの低年齢児受入れを開始することから、今まで

管外だった方が城山保育園に移るということもあり、平成25年度管外保育希望者は12名で全員が勤務上の理由となっています。

質問 有害鳥獣対策について
(内容) 当村においても、シカ・イノシシ・アライグマ・カラスなどの鳥獣被害が多く発生しています。現在の鳥獣対策について実施状況を伺いたい。

答弁 村では有害鳥獣駆除を昨年までは年2回のところ本年度は3回実施し、捕獲頭数は増えていますが依然として農作物への被害は減っていません。

有害鳥獣駆除は東秩父村猟友会にお願いしていますが、人手が足りないのが現状です。そこで、村では村内在住者に猟友会加入を条件に狩猟免許の取得にかかる費用の一部を補助することも視野に入れ、一人でも多くの方に駆除に協力していただきたいと考えます。

また、東秩父村鳥獣被害防止計画を作成し、被害の状況、傾向、軽減目標、防止対策、今後の取組方針および対象鳥獣の捕獲体制、捕獲に関する取組や計画等を定め、鳥獣被害の防止に努めていきたいと考えます。

2月より 「村づくり提案箱」を 設置します

「村づくり提案箱」は、皆さまが日頃から思っている村政に対する提案や意見（子育てや教育、福祉、産業振興など）をお聞かせいただき、村づくりに反映させるものです。

さまざまなご意見をお伺いし、皆さまからいただいた意見はすべて村長が確認し、各担当部署で検討後、可能なものは早急に対応します。また、対応が困難なものも貴重なご意見として、今後の村づくりの参考とします。

なお、回答が必要なものはすべて回答しますので、皆さまの貴重なご意見をお待ちしております。

●設置場所 役場玄関入口

※記入用紙は備え付けてあります。



別表 地域計画策定に係る予算執行状況

地区名	補助金額	職員時間外手当 (4月～11月分)
安戸	182,500円	311,455円
御堂	163,000円	523,688円
奥沢	127,900円	245,019円
坂本	162,700円	260,860円
大内沢	139,600円	249,491円
皆谷	146,800円	129,869円
白石	112,300円	90,522円

東秩父村議会議員選挙 期日決定

1月15日に開催した選挙管理委員会において、4月22日任期満了の東秩父村議会議員一般選挙の期日等が下記のとおり決定しました。詳細は3月号・4月号で掲載します。

- 選挙期日 平成25年4月14日（日）
- 告示期日 平成25年4月9日（火）
- 立候補予定者説明会
平成25年3月19日（火）
午後1時30分～役場2階会議室

村長・村議会議長交際費公開

今月は平成24年10月から12月に支出された交際費です。

村長交際費

(単位:円)

月 日	件 名	金 額
10月15日	比企郡町村会研修会後懇親会会費	10,000
10月24日	第33回秋季村民ゴルフ大会表彰式会費	5,000
	合 計	15,000

村議会議長交際費

(単位:円)

月 日	件 名	金 額
10月21日	奥秩父大滝紅葉まつり会費	2,000
10月24日	第33回秋季村民ゴルフ大会表彰式会費	5,000
12月9日	小鹿野町・飯田鉄砲まつり観光懇談会会費	2,000
	合 計	9,000

副村長に関口知廣氏・教育長に根岸敏夫氏 就任

平成25年1月1日付で副村長に関口知廣氏、平成25年1月15日付で教育長に根岸敏夫氏が就任しました。平成17年8月より教育長を務められました高野勉氏は任期満了により平成25年1月13日をもって退任されました。

副村長就任あいさつ

副村長 関口 知廣



この度、村長の選任を受け、村議会の同意をいただき、1月1日より副村長としての仕事をさせていただきます。私にとっては、身に余る光栄でありますと同時に、責任の重さに身の引き締まる思いです。

足立村長が進める活力ある村づくりへのさまざまな政策の実現に向け、微力ではありますが、村長を補佐し、職員と一体となって誠心誠意努力していく覚悟です。つきましては、村民の皆さまのより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

教育長退任あいさつ

長い間、多くの皆さまに支えられ、大内沢分校の本校への統合、東西小学校の統廃合など、与えられた命題をなんとか達成できましたことに安堵と感謝の念でいっぱいです。退任しましても、村民の一人として、村の発展を願っております。村民各位のご健勝をお祈りし、退任のあいさついたします。

前教育長 高野 勉

地域との連携を密に

教育長 根岸 敏夫



この度の教育長就任にあたり、大変な役職ではございますが、長年培った学校、社会教育経験を生かし、微力ながら全力を尽くす所存であります。学校教育はもちろんのこと、学校と家庭、地域の連携協力をいかに図っていくかという点も、これらの私の課せられた重要な使命であると考えています。皆さまもご存じのとおり、4月には東西小学

校が統合し、校名も新たに「槻川小学校」として開校します。まずは、全児童が安全に安心して登校ができ、一日も早く新しい環境に慣れ、仲良く、楽しく、元気に学校生活が送れますよう、また、充実した学校教育が受けられるようサポートして参ります。今後とも教育委員会の事業をご理解の上、ご支援とご協力、さらにはご助言もいただきますよう、よろしく願いし、就任のあいさついたします。

明るい選挙啓発ポスターコンクール 坂谷美百合さん入選・中山瑞さん佳作

▶ 中山 瑞さん



▶ 坂谷美百合さん



第64回明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、東秩父中学校2年の坂谷美百合さん(安戸)が入選、東小学校1年の中山瑞さん(安戸)が佳作を受賞しました。おめでとうございます!!

東秩父村における放射能に関するお知らせ

●空間放射線量

東小学校において、埼玉県による測定が行われました。

☆測定結果(12月測定分) (単位:マイクロシーベルト毎時)

測定日	測定値(地表1m)
12月5日	0.051
12月19日	0.053

国の基準では、0.23マイクロシーベルト毎時を超えた地域を汚染状況重点調査地域として指定しています。

12月19日に測定された0.053マイクロシーベルト毎時は0.23マイクロシーベルト毎時以下であることから基準値内といえます。

平成25年成人式 —47名の門出を祝福—

1月13日、コミュニティセンターにおいて、平成25年成人式が開催されました。当日は、新成人の門出にふさわしい暖かな晴天に恵まれ、対象者47名中41名方が式典に出席し、振袖やスーツ、はかま姿など華やかな装いに身を包み、懐かしい友人との再会を喜んでいました。



式典では、足立村長が式辞において新成人を祝福し、続いて、高野教育長のあいさつ、来賓である眞下村議会議長、大久根教育委員長の祝辞をいただきました。その後、村および選挙管理委員会から記念品が贈られ、最後に、新成人を代表して、黒澤俊太さん(御堂)がお礼の言葉を述べました。成人式を迎えられた皆さんの今後のご活躍を期待します。

新成人お礼の言葉 黒澤俊太さん

今日まで私たちと関わり合い、ご指導いただきました先生方、地域の皆さま、一番身近で支えてくれた家族に、本日、私たちが無事成人を迎えたことをご報告するとともに、新成人一同、感謝の気持ちを改めてお伝えします。この村で共に育ち、共に笑い、そして立派な大人になることを共に誓った仲間と、無事に今日という日を迎えられることは忘れられない一生の思い出となることでしょう。

今、こうして仲間と再会すると、たわいもない話で笑い合いたがむしやらに目標に向かって頑張ったあの頃が昨日のことのように懐かしく思い出されます。世間では、あまり明るいニュースが多い中、昨年は歴代最高のメダル数を獲得したロンドンオリンピックやノーベル

賞を受賞された山中教授など、多くの日本人が私たちに希望と感動を与えてくれました。私たちも人に希望と感動、そして「力」を与えられる大人になりたいと思います。

これからの未来を担う大人として、何をしていくべきなのかをよく考え、自分が社会の一員であるという自覚と責任をもって少しでも社会に貢献していけるよう努力していくことをここに誓います。(抜粋)



▶ お礼の言葉を述べる黒澤俊太さん



▶ 選管記念品を受け取る西明日香さん



▶ 村記念品を受け取る黒澤智大さん

和紙の里コーナー

◎楮がしきの様子



東秩父村和紙の里 ☎ 8 2 - 1 4 6 8

図書館からのお知らせ

読みたい本がありましたらリクエストもできますのでご利用ください。

～ 今月のおすすめ図書 ～

- ・ **ちびまる子ちゃんのあんぜんえほん** 全4巻
ちびまる子ちゃんのマンガで学べる「安全教育絵本」です。思わぬ事故やけがの対処法、危険への備え方、心がまえなどを伝えます。
- ・ **降参のススメ**
何かと重々しく、また仰々しく語られていた「さとり」や「生死」などの世界観を、二人はとても身近に、ユーモアを持って語ります。
秀逸なたとえ話と絶品の笑いのセンス。「あはは」と笑って、悟っちゃいましょう。

東秩父俳句会

お、らかに九十の賀春迎えたり
旭 青草

削り花手斧仕上げの梁そいに
小林 梢月

日溜りに蕾ふくらむ猫柳
宮崎 かつ代

見え初めし赤子の瞳春立ちぬ
富田 公子

身を反らし親子で仰ぐ冬銀河
笠原 勝子

着ぶくれてゲート通りし玉を追ふ
篠澤 ひこ

松過ぎてゆっくり登る米寿坂
宮崎 昌子

年玉を孫の数だけつくりおく
鈴木まさよし

榎木伐る木暗山のチエンソー
旭 利子

深梅や庵の主の泉まで
鶴川 次作

文

みどりの杜俳句会

終の日暮の花や佳き香り
高野 より

山風に木の葉のささり毛糸帽
河西カナメ

冬花火煙の中へ消えにけり
飯野 トヨ

虫喰にブローチ飾り春着とす
馬場 芳

酉の市露天明るく夜の更くる
金井 孝子

点滴に明暮重ね十二月
田村 好子

小鳥飛ぶ如きや谷へ落葉舞ふ
土屋 寿子

冬木立食事待つ間に朝日射す
青木 勝次

しんとして裏も表も山眠る
高橋 きみ

薪ストーブつけ木の杉葉音たてて
高野 利雄

芸

白石短歌会

温泉の温もりの中しみじみと
卒寿のことなど友と語りぬ
渡邊 京子

香りこき好きだった娘にこの
コーヒー飲ませたき想い心をよぎる
渡邊美枝子

新らしき年の始めの温くき日に
さくらと言ふ名の孫を授かる
坂本 美江

裸木となる辛夷の梢にぬくくと
大きく膨らむ春待つ銀芽
白石 礼子

七度の巳年の夫と支え相い
迎えし春に感謝と抱負
渡邊阿里子



人権尊重の地域づくり

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存できる平和で豊かな社会を実現するためには、私たち一人ひとりの人権尊重の精神を育むことが大切です。人権尊重の地域づくりを進めるため、村ではいくつかの教育啓発事業に取り組んでいます。

平成24年度は、秩父郡内の市町と共同で「第13回人権フェスティバル」を秩父ミュージズパーク音楽堂で開催し、テレビでおなじみの菊地幸夫弁護士講演を行いました。郡内から520名の方の参加をいただき、大きな成果をあげることができました。

また、法務省の地域人権啓発活動活性化事業である「人権の花運動」にも取り組みました。人権の花運動は、人権擁護委員、小学校および行政が連携し、児童が相互に協力し合いながら、花を育てることによって、命の大切さや相手への思いやりなど人権尊重の精神を育むことがねらいです。

昨年6月15日に東西の小学校で実施し、マリーゴールドとペチュニア300株をそれぞれの花壇に植栽し、あわせて人権の花運動の手作り看板も設置しました。植栽作業に先立ち、稲葉・神田両人権擁護委員並びに峯岸・大久根両学校長より、人権に関するお話もしていただきました。

仲間と一緒に植えた花を育てていくなかで、命あるものを大切にすること、そして相手の気持ちや立場を思いやる心を育てたのではないかと思います。

総務課長 根岸 義和

我が家のニューフェイス



関口 煌大くん
こうた

生年月日 平成24年2月11日
(大字皆谷)

お父さん：皓 生 さん
お母さん：久美子 さん

はじめまして、煌大です。
もうすぐ1歳です！毎日、元気にハイハイで動き回っています。
最近、バンザイとバイバイが少しできるようになりました！
犬が大好きで、テレビに映ったり、写真やイラストなどでも喜ばます♪

サンタが街にやってくる!! —東秩父村商工会青年部—



12月23日、東秩父村商工会青年部の皆さんが、子どもたちに愛と夢と感動を届ける「サンタが街にやってくる」という事業を開催しました。青年部の方々がサンタの衣装を着て、午後6時より10世帯15人の子どもの家を訪し、プレゼントを配りました。
サンタからのプレゼントを子どもたちは大喜びで受け取り、思い出に残る楽しい1日となったようです。

第29回村民マラソン大会結果

12月16日、ふれあい広場を主会場に村民マラソン大会が開催されました。結果は次のとおりです。(敬称略)

◆小学生の部 (1500m)

・男子

- 1位 吉田 昂平
- 2位 久保田利希
- 3位 清家 克馬

・女子

- 1位 馬場 由梨乃

【大会新記録 5分44秒】

- 2位 前田佳菜美
- 3位 中山 環

◆中学生の部 (3000m)

・男子

- 1位 吉田 俊介
- 2位 宮崎 翔
- 3位 馬場 裕也

・女子

- 1位 眞下さくら
- 2位 内田 祐花
- 3位 大野 早紀

◆一般男子の部 (3000m)

- 1位 松宮 隆広

◆奨励男子の部 (1500m)

- 1位 カール・ホーシエン

◆奨励女子の部 (1500m)

- 1位 田端麻理子

【大会新記録 6分49秒】

◆ファミリーの部 (1500m)

- 1位 宇根 文明・匠哉

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買しましょう！

埼玉県地震対策セミナーを開催します

日時 2月14日(木) 午後1時30分～4時(受付開始 午後0時30分)
場所 埼玉会館大ホール(浦和駅西口徒歩6分)
講演 ①講師：岩手県陸前高田市観光物産協会 観光ガイド部会長 新沼岳志氏
演題：「未来へ語り継ぐ 陸前高田一大震災の体験と教訓について」
②講師：東京大学地震研究所 地震予知研究センター長 教授 平田 直氏
演題：「首都直下地震とその対応について」
一東日本大震災を受けた新しい考え方ー
その他 防災関連企業・団体の展示ブース、地震に関する資料の展示・説明、
建築職員による無料耐震診断 ※先着1,000名様に防災グッズプレゼント
定員 1,300名 ※入場無料、事前申込不要、当日先着順
問合せ 埼玉県地震対策セミナー実行委員会事務局(県危機管理課)
☎048-830-8141

週に1回以上スポーツをしましょう！

皆さん、スポーツしてますか？
スポーツは身体に良いだけでなく、人と人との絆を深めるなど、様々な効果をもたらしてくれます。しかし、その効果はわかっている、「時間がない、機会がない、体力が衰えた、費用がかかる」等の理由で実行できない方が多くいます。
そこで、日常生活の中でスポーツに取り組める「ながらスポーツ」を、そして「子育てが忙しくて・・・」という方々には親子で一緒にスポーツを楽しむ「親子スポーツ」をおすすめしています。ご自身の環境や生活スタイルに合わせて週に1回以上はスポーツに取り組んでみましょう！！
埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議ホームページ
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/suisinkaigi/>

春の全国火災予防運動 3月1日(金)～3月7日(木)

備えよう！住宅用火災警報器

全国統一標語 消すまでは 出ない行かない 離れない
【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】ー3つの習慣・4つの対策ー
3つの習慣 ・寝たばこは、絶対やめる。
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
4つの対策 ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
◆ 防火ポスター展示(村内小学4年生の入選作品です。)
場所 コミュニティセンター「やなまみ」 展示期間 3月1日(金)～7日(木)
問合せ 小川消防署指導係 ☎72-3565

所得税の確定申告はe-Taxをご利用ください！

「e-Tax」を利用して申告すると・・・
① 平成24年分の申告で、最高3,000円の税額控除
本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで法定申告期限内に申告する場合は、最高3,000円の税額控除が受けられます(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回)。
② 添付書類の提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。
③ 還付がスピーディー
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。
e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。また、有効期限は3年間です。)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。
税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp/)へ
e-Taxに関する情報はe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp/)へ

埼玉県立東松山特別支援学校 学校公開日のお知らせ

本校は、知的障害のある児童生徒が学んでいます。多くの方に特別支援学校の様子を知っていただく目的で、下記のとおり「学校公開」を実施します。関心のある方はぜひご来校ください。事前のお申込みは必要ありません。
日時 2月4日(月)
午前9時30分
～午後2時15分まで
内容 授業公開
問合せ 埼玉県立東松山特別支援学校
☎24-2611

ボランティア工事のお知らせ

埼玉土建組合では、もし地震が起きた時に少しでも被害にあわないようにと家具転倒防止金具の取り付けや、生活しやすいようにと軽微な補修工事のボランティアを行います。
対象者 東秩父村にお住まいの方
工事内容
①家具転倒防止金具の取付(1軒3ヶ所まで)
②火災報知器を持っている方で取付希望の方
③ドア・窓の立付け調整など
※費用は無料(取付金具代は実費)
募集期間 2月15日(金)～3月14日(木)
募集方法 電話・書面等で応募
問合せ 埼玉土建一般労働組合
比企西部支部
☎66-1120 FAX66-1140

看護学校で入学試験の出願受付を行います

深谷大里看護専門学校では、一般入試・社会人入試の出願を受け付けます。
受付期間 2月8日(金)～3月4日(月)
受験日 3月8日(金)
問合せ 深谷大里看護専門学校
☎048-587-1370

意識したことがありますか？最低賃金 埼玉県最低賃金の改定について

埼玉県最低賃金が平成24年10月1日から時間額771円に改定されました。なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。詳しくは、埼玉県労働局賃金室(☎048-600-6205)または最寄りの労働基準監督署へお問合わせください。

2月 は 固定資産税第4期の納期です 税金は納期内に納めましょう！

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

2月の休日当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

3日	平成の森 川島病院（内科）	川島町 ☎049-297-2811
10日	中川医院（内科）	東松山市 ☎23-1004
11日	吉田産婦人科内科医院 （産婦人科・内科・小児科）	東松山市 ☎24-1002
17日	ほしこどもおとなクリニック （小児科・内科・アレルギー科）	東松山市 ☎24-0753
24日	中村産婦人科（産婦人科・内科・小児科）	小川町 ☎72-0373

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。
受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 2月18日（月）
午後1時～3時まで
会場 役場1階中会議室
問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238
役場総務課 ☎82-1226

健康相談を開催します～向き合おう 自分の体 自分の生活～

保健センターでは、管理栄養士・健康運動指導士による運動教室、調理実習および個別相談を実施します。これから春に向けて生活習慣を見直したい方、健康問題、食事や運動について相談したい方はぜひ活用してください。

☆3月7日（木）

個別相談 午後6時～7時
運動教室 午後7時～8時30分
講師 管理栄養士・運動指導士 遠藤 良江先生
申込締切 3月1日（金）

☆3月19日（火）

個別相談 午前9時～10時
調理実習 「減塩・低脂肪の食事」午前10時～午後1時
講師 管理栄養士・運動指導士 近江 みよ子先生
申込締切 3月11日（月）

※会場は両日ともに保健センターです。

申込・問合せ 保健センター ☎82-1557

乳幼児栄養相談

日時 2月21日（木）
午前10時～11時30分

場所 保健センター

対象 乳幼児とその保護者

内容 育児相談、身体計測、離乳食相談、栄養相談

◆離乳食や簡単なおやつ作りに参加してみませんか。おやつメニューは、かぼちゃの茶巾包みの予定です。

その他 当日はエプロンと母子手帳をお持ちください。2月14日（木）までにお申込みください。

問合せ 保健センター ☎82-1557

平成26年3月大学等卒業予定者企業説明会

日時 2月18日（月）午後1時～4時
（受付開始午後0時10分）

場所 大宮ソニックシティ地下展示場

対象者 平成26年3月大学（院）・短大・高専・専門学校等卒業予定者

内容 企業人事担当者による企業説明会、ハローワークジョブサポーターによる就職相談コーナー

参加企業 70社予定

URL <http://saitama-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>

問合せ 埼玉新卒応援ハローワーク

☎048-650-2234

東秩父村人権・同和問題 啓発指導者養成講座

日時 2月21日（木）・28日（木）全2回
両日ともに午後7時～9時

場所 コミュニティセンター「やまなみ」

講師 人権擁護委員 稲葉日出夫氏

申込 2月13日（水）までに教育委員会事務局へ申し込んでください。

問合せ 教育委員会事務局

☎82-1230

甲種防火管理新規講習会

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。

開催日 2月27日（水）・28日（木）の2日間

場所 比企広域消防本部 講堂（東松山市上野本1300-1）

費用 受講費4,700円

資格 防火管理上、必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方（管内在住・在勤者優先）

申込方法 2月18日（月）～22日（金）午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて消防本部予防課、または小川消防署指導係へお申込みください。なお、定員80名になり次第締め切ります。

（比企広域消防ホームページ掲載中）

問合せ 比企広域消防本部予防課 ☎23-2268

自衛隊幹部候補生募集案内

募集種目 一般幹部候補生

受付期間 2月1日（金）～4月26日（金）

応募資格 大卒程度試験：22歳以上26歳未満の方

院卒者試験：修士課程修了者等（見込み含）で20歳以上28歳未満の方

試験期日 5月11日（土）・12日（日）（12日は飛行要員のみ）

※試験会場は受付時にお知らせします。

◆幹部候補生として陸・海・空曹長に任命され、幹部候補生学校に入校し、約1年の課程を経て3尉（院卒者試験合格者は2尉）に昇任します。

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

※記事の問い合わせは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777

世帯と人口 12月中の人口動態

世帯	1,112	転入	4	転出	12
人口	3,280	出生	1	死亡	10
男	1,641	※世帯と人口は1月1日現在、 その他は12月中のうごきです。			
女	1,639				

土木工事等のお知らせ

現在、村内等で発注されている道路工事等です。
ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事

- ・居用治山測量設計業務委託【大内沢地内】
- ・地方特定道路(改築)整備工事(滝ノ前橋下部工)【皆谷地内】
- ・24森林管理道奈田良線改良工事【白石地内】
- ・24東第1601号(三沢・坂本)農道整備工事【三沢地内】

平成24年11月20日～平成25年3月29日
まで全面通行止め

- ・社会資本整備総合交付金(改築)工事(坂本工区その4)【坂本地内】

村発注工事等

- ・村道2-4号(槻川東)線道路改良工事(1工区)【御堂地内】
- ・村道2-4号(槻川東)線道路改良工事(2工区)【御堂地内】
- ・村道1-1号線舗装修繕工事(1工区)【御堂地内】
- ・村道1-1号線舗装修繕工事(2工区)【御堂地内】
- ・半場線道路改築設計業務委託【御堂地内】
- ・東秩父村橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託【全域】

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

新春恒例！消防出初め式



1月5日、新春恒例の消防出初め式が、東松山市立松山第一小学校の校庭において行われました。

当日は晴天に恵まれ、来賓や観客が見守るなか、東秩父消防団は堂々の行進を披露しました。

その後、東秩父消防団では、村役場玄関前で今年1年の消防団活動の安全を祈願しました。

白石地区で除夜の鐘

平成24年の大晦日、大字白石では、長慶寺において除夜の鐘が行われました。

冬晴れの下、長慶寺境内では、午前中から白石地区の有志の方たちにより、参拝者に振る舞う甘酒や鍋物、景品などが準備されました。

午後からは大勢の参拝者が



訪れ、暮れゆく1年を振り返り、新しい年が良い年であることを願って鐘をつき、地域の親睦を深めることができたようです。

毎年恒例！「しめ縄作り教室」

12月22日、ふるさと館において、「しめ縄作り教室」が行われました。

当日は25名の方々が集まり、それぞれに正月のお飾りを作ったり、ごぼう締めのお飾りを作りました。

新聞社2社が取材に見え、地方版に掲載されたり、また記念写真をいただくなど、思い出に残る時間となりました。



楽しかったよ！

「クリスマスケーキ作り教室」

12月21日、コミュニティセンター調理室において、小学生対象の「クリスマスケーキ作り教室」が開催されました。当日は、市販の蒸しパンを使い、デコレーションをしたり、いちごに切れ目を入れてかわいいサンタさんを作ったりして楽しみました。



できあがったオリジナルケーキを感激しながら食べたり、家族にお土産に持ち帰ったりするなど、楽しいひとときとなったようです。